

資料 7

搬入ごみに問題があった場合

＜処理困難物があった場合＞

処理困難物はごみの排出手引き及び守口市ごみ処理実施計画に記載の品目があった場合、販売店もしくは製造元に相談を促す。

＜申込みと違うごみ種があった場合＞

- 粗大ごみの場合は、受付で粗大ごみ処理券を購入していただく。
- 可燃ごみの場合は、台はかりで計量し、重量分を現金収受する。
- 資源ごみの場合は、無料となるので、粗大ヤードで荷下ろししていただく。
- 分別ができない場合は、ごみ種毎に分別するよう説明する。